

令和 6 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

令和 7 年 3 月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検及び評価者	2
3 有識者からの意見の聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	1 2
5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果	1 8
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	2 1
2 学校教育の充実	2 5
3 社会教育、芸術・文化活動の推進	2 9
4 文化財の保護と活用	3 2
5 スポーツ・レクリエーションの振興	3 5
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	3 9

はじめに

昨年度の新型コロナウイルス感染症の5類感染症の移行から1年が経過し、今年度は感染対策を継続しながら、コロナ禍以前のように様々な教育活動を行うことができました。

感染症への対策を引続き実施し、村民すべての命を守ることを最優先に考えながら、「学びの保障」と「活動の確保」に取り組み、保育、学校教育、社会教育、全ての活動を推進してまいりました。

今年度は、第五次湯川村振興計画の後期計画の4年目に当たります。教育行政においては、基本目標を“笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」”とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目ごとに基本施策を掲げ重点事業を推進しました。

なお、主なものは次のとおりです。

- 保護者との情報共有ツールである「コドモン」を活用し、送迎や園内等活動すべてにおいて、「安全第一」の所・園・児童クラブの運営に努めました。
- 入所・入園希望者を全て受け入れ、引き続き待機児童「ゼロ」を堅持しました。
- 「保育料の無料化」「学校給食費の無償化」を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を行いました。
- 学校教育と特別支援の専門職2名のアドバイザーを配置し、子ども、先生、保護者のトラブルや心配ごと相談、不登校やいじめなど様々な事案に対し指導助言を行いました。
- ALT2名体制による英語力の向上、スクールサポーターによる学力向上、教育支援員による学校生活支援など、マンパワーの充実に努めました。
- GIGAスクールでのタブレット端末、大型モニターの活用を図るとともに、授業支援アプリやAIドリルアプリの活用を図りました。
- 両小学校プールの全面的な修繕工事を実施し、教育環境の整備を図りました。
- 湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力による学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る取り組みを進めました。
- 社会教育においては、新たな事業の展開による参加者の増員に努めるとともに、地域住民参加の地域学校協働活動を一層進めました。
- 文化財においては、堂後遺跡及び勝常寺旧境内発掘調査事業の総合調査報告書の令和7年度刊行に向けて業務を行う傍ら、関連する事業を数多く展開し、文化財への関心を高める活動に努めました。
- スポーツに関しては、テニスコート照明器具修繕（LED化）工事をはじめ施設の安全確保に努めるとともに、5年ぶりの村民運動会や各種スポーツ大会について開催に努めました。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、令和6年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

令和7年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成 28 年度～令和 7 年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和 6 年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長、教育委員、及び有識者

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受けた有識者から、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役 職 等	氏 名	備 考
1	湯川村保育所保護者会	会 長	鈴木 善光	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会 長	常法寺 裕貴	新
3	笈川小学校 P T A	会 長	鈴木 将浩	新
4	勝常小学校 P T A	会 長	小林 健太	新
5	湯川中学校 P T A	会 長	渡部 隆義	新
6	湯川村文化協会	会 長	神田 武宜	再
7	湯川村スポーツ協会	副会長	渡部 正美	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	兼子 奈緒美	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・令和6年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評価を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

- | | | |
|------|-----|--|
| 令和6年 | 3月 | 令和6年度教育委員会重点施策の策定 |
| | 5月 | 点検・評価有識者の推薦依頼 |
| | 6月 | 令和6年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定 |
| | 7月 | 令和6年度第1回教育委員会点検・評価有識者会議
○委員の委嘱 ○実施計画の説明 |
| | 12月 | 令和6年度第2回教育委員会点検・評価有識者会議
○点検・評価実施報告書（案）の提示と意見の依頼 |
| 令和7年 | 1月 | 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定 |
| | 2月 | 令和6年度第3回教育委員会点検・評価有識者会議
○総合評価と点検・評価のまとめの報告 |
| | 4月 | 令和6年度点検・評価実施報告書の決定 |
| | 5月 | 実施報告書の村長及び議会への報告、公表 |

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

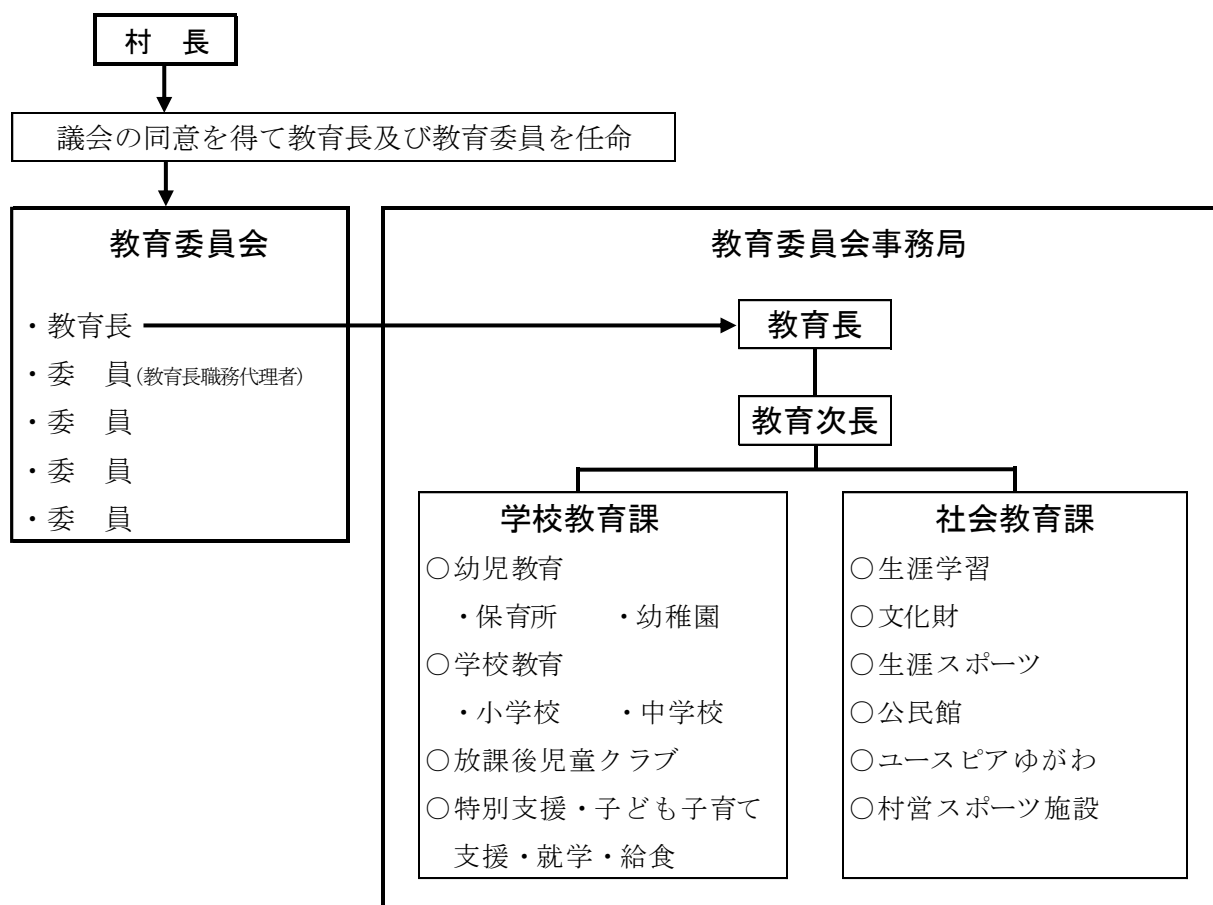
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

※ 平成 27 年 4 月 1 日より新教育委員会制度へ完全移行し、教育長 1 期 3 年、教育委員 1 期 4 年の任期となりました。

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	二瓶 重和	① 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
委 員	常法寺 萬人	① 令和 2 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日 ② 令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 月 9 月 30 日	令和 6 年 9 月 30 日 教育長職務代理者退任
委 員	齋藤 喜子	① 令和 3 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日	令和 6 年 10 月 1 日 教育長職務代理者に指名 ※保護者委員
委 員	小野 宏美	① 令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日	※保護者委員
委 員	塩川 秀樹	① 令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第 14 条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和 32 年 3 月 31 日教育委員会規則第 1 号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第 25 条 3 項に規定する「委任された事務又

は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 3日（水） 15時15分～17時44分	5	100%
5月定例会	5月 2日（木） 15時00分～17時23分	5	100%
6月定例会	6月 6日（木） 15時00分～17時11分	5	100%
7月定例会	7月 4日（木） 15時00分～17時27分	5	100%
7月臨時会	7月23日（火） 18時00分～18時51分	5	100%
8月定例会	8月 1日（木） 15時00分～16時53分	5	100%
8月臨時会	8月19日（月） 18時00分～20時05分	5	100%
9月定例会	9月 4日（木） 15時00分～16時43分	5	100%
10月定例会	10月 3日（木） 15時00分～17時12分	5	100%
11月定例会	11月 1日（水） 15時00分～17時40分	5	100%
12月定例会	12月 5日（木） 15時00分～16時36分	5	100%
1月定例会	1月 9日（木） 15時00分～18時20分	5	100%
2月定例会	2月 6日（木） 15時00分～18時10分	5	100%
3月定例会	2月28日（金） 15時00分～18時04分	5	100%
3月臨時会	3月 6日（木） 18時30分～19時37分	5	100%
3月臨時会	3月27日（木） 16時10分～18時18分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会 議 名	議 案 等	主 な 内 容
4 月定例会 (令和 4 年 4 月 3 日)	議案第 1 3 号	令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 実施報告書について
	議案第 1 4 号	学校運営協議会委員の任命について
	議案第 1 5 号	湯川村学校給食費無償化事業実施教委要綱について
	議案第 1 6 号	湯川村保育料無料化事業実施教委要綱について
	議案第 1 7 号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 1 8 号	令和 6 年度湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第 1 9 号	令和 6 年度湯川村社会体育推進員の委嘱について
	報告事項	・ 令和 5 年度学校・幼稚園評価実施報告書について ・ 令和 5 年度学校管理下における通院事故の状況 ・ 令和 5 年度湯川村立小中学校におけるいじめ認知件数 ・ 令和 5 年度不登校児童生徒数報告書 ・ 令和 5 年度湯川中学校卒業生の進路先一覧 ・ 令和 5 年度湯川中学校英検取得状況 ・ 令和 6 年度児童生徒数・学級編制 ・ 令和 6 年度放課後児童クラブ登録児童数一覧 ・ 令和 6 年度社会教育事業（学びの窓、生涯スポーツ）について ・ 湯川村複合施設整備基本構想について ○いじめ、不登校の現状について
5 月定例会 (5 月 2 日)	議案第 2 0 号	湯川村教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱について
	議案第 2 1 号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第 2 2 号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第 2 3 号	湯川村教育員会表彰（特別教育功労章）に係る表彰者の決定について
	議案第 2 4 号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について
	報告事項	・ 令和 5 年度教育委員会要覧について ・ 第 1 回湯川中学校区学校運営協議会について ・ 村民生委員協議会からの申し入れについて ・ 令和 6 年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・ 議事録の公表について ・ 第 18 回湯川村総合教育会議について ・ 市町村教育委員会連絡協議会両沼支会について
6 月定例会 (6 月 6 日)	議案第 2 5 号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第 2 6 号	令和 6 年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第 2 7 号	幼稚園給食費の免除について
	議案第 2 8 号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	・ 全会津中体連陸上競技大会の結果について ・ 児童クラブへのコードモンの導入について ・ 壮年ソフトボール大会の結果について ・ 村民ハイキングについて ○いじめ、不登校の現状について

	協議事項	・今後の教育委員会定例会等の開催日程について ・村民生委員協議会からの申し入れに対する回答案について ・小学校のあるべき姿検討委員会設置要綱（案）について
7月定例会 （7月4日）	議案第29号	湯川村特別支援教育就学奨励費助成要綱の一部を改正する教委要綱について
	議案第30号	湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	議案第31号	小学校のあるべき姿検討委員会の設置に関する教委要綱について
	報告事項	・第18回総合教育会議会議録について ・令和6年6月（567回）湯川村議会定例会について ・令和6年度転入教職員等村内研修会実施要項について ・全会津中体連大会の結果について ・令和6年度湯川村放課後児童クラブ夏季休業中予定表について ・二十歳の集い（8/15開催）について資料No.6 ・村民運動会（9/1予定）について ・第10回湯川村ここがふるさと作文コンクール及び少年の主張発表会実施要項について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	村民生委員協議会からの申し入れに対する回答案について
7月臨時会 （7月23日）	議案第32号	小学校のあるべき姿検討委員会委員の委嘱について
	議案第33号	令和7年度使用教科用図書の採択について
8月定例会 （8月1日）	議案第34号	令和6年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	・湯川中学校の夏季休業中の学習室開放について ・令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果について ・不登校児童生徒が自宅においてICTを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドラインについて ・第1学期におけるいじめに関するアンケートの結果について ・村民運動会（9/1開催）について 資料No.4 ・村民ソフトボール大会（9/16開催）について ・各種スポーツ大会への参加について ○いじめ、不登校の現状について
8月臨時会 （8月19日）	協議事項	『湯川村の小学校の「あるべき姿」について』のアンケート（案）について
9月定例会 （9月4日）	議案第35号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第36号	湯川村立幼稚園自動車運行管理規程の一部を改正する教委規程について
	報告事項	・令和6年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について ・令和6年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・令和6年度湯川村産業文化祭の参加について ・令和6年度耶麻・両沼合同音楽祭結果について ・「湯川村子ども議会」実施要項について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	『湯川村の小学校の「あるべき姿」について』のアンケート（案）について

10月定例会 (10月3日)	報告事項	・第568回湯川村議会9月定例会に係る一般質問答弁、及び課題と対応について ・第72回全会津中体連駅伝競走大会結果について ・第71回両沼地区中学校英語弁論大会結果について ・令和6年度就学時健康診断実施計画書について ・市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会について ・令和7年度「ふくしま学力調査」結果報告書 ・第10回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて ・第18回福島県市町村対抗軟式野球大会の結果について ○いじめ、不登校の現状について
11月定例会 (11月1日)	報告事項	・令和6年度中学校新人大会の結果について ・令和6年度就学時健康診断の結果について ・令和7年度湯川村保育所及びゆがわ幼稚園の募集について ・第11回福島県市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について ・第36回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・「教育施設訪問」の所見について ・令和7年度教育行政の運営について（案） ・第19回総合教育会議の協議案件について
12月定例会 (12月5日)	議案第37号	12月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	報告事項	・令和6年度定期監査の結果報告 ・教育施設訪問について ・第36回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」の結果について ・令和7年新春書き初め大会について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・令和7年度教育行政の運営について（案）
1月定例会 (1月9日)	報告事項	・第569回湯川村議会定例会（令和6年12月）に係る一般質問答弁、及び課題と対応について ・第570回湯川村議会臨時会について ・令和7年度児童生徒数・学級編制（令和7年1月1日現在） ・文化財防火訓練について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・令和7年度教育行政の運営について（案）
2月定例会 (2月6日)	議案第38号	令和6年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第39号	湯川村放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱について
	報告事項	・令和7年度教育行政の運営について ・令和7年度会計年度任用職員募集について ・令和7年度児童生徒数・学級編成（1/30現在）について ・児童クラブについてのアンケート調査結果について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・令和6年度末・7年度始 卒業式、入学式等の出席割当（案）について ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書（案）について
3月定例会 (2月28日)	議案第1号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第2号	令和7年度教育委員会関係当初予算（案）について

	報告事項	・令和7年度教育行政の運営について ・令和6年度末・7年度始 卒業式、入学式の出席割当について ・令和7年度湯川村幼稚園・学校関係の主な行事日程について ・15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2025」について ・湯川村学習教室「春期講座」の開催について ・令和6年度第47回村民バレーボール大会結果について ○いじめ、不登校の現状について
	協議事項	・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則（案）について
3月臨時会 (3月6日)	議案第 3号	令和7年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	・令和6年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果（仮）について ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・超過勤務集計表（各学校） ・「教職員働き方改革アクションプランの改訂について（通知）」 ・令和6年度末・7年度始 卒業式、入学式等の出席割当（案）
3月臨時会 (3月27日)	議案第 4号	湯川村英語指導助手任用規則の一部を改正する教委規則について
	議案第 5号	湯川村学校運営協議会委員の任命について
	議案第 6号	令和7年度会計年度任用職員の任命について
	議案第 7号	職員の任免について
	議案第 8号	令和6年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	報告事項	・令和6年度第572回湯川村議会定例会に係る課題と対応について
	協議事項	・令和7年度「部活動指導員配置事業」実施要項（案）について ・湯川村立幼稚園自動車運行管理規程の一部改正について ・湯川村教育委員会特別支援アドバイザーの採用について

4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

（表記：◎教育長及び教育委員、○教育長、・教育委員会関係行事、※その他）

令和6年

4月 1日（月）○保育所始まりの式

○役場年度初めの式

○教育委員会辞令交付

・はじまりの式

3日（水）◎教職員対面式

◎幼稚園、小中学校経営方針説明会

◎教育委員会4月定例会

7日（日）○湯川村スポーツ少年団結団式

8日（月）◎小学校入学式

◎中学校入学式

9日（火）◎幼稚園入園式

10日（水）○第1回校園長会議

11日（木）○県町村教育長協議会総会（福島市）

○県市町村教育委員会教育長会議（福島市）

- 12日(金) ○第1回区長会
- 15日(月) ◎佐藤賢太郎氏除幕式
- 18日(木) ・全国学力調査
 - 第1回集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 19日(金) ○域内市町村教育委員会教育長会議(会津若松市)
- 22日(月) ○第1回文化財保護審議委員会
- 24日(水) ○文化協会評議員会
 - 第1回両沼地区教育長協議会定例会・研修会
 - 全会津市町村教育長連絡協議会定例会(会津若松市)
- 26日(金) ○第1回学力向上推進会議
 - ・ふくしま学力調査
- 28日(日) ◎勝常寺祭礼
 - 会計年度任用職員採用試験(放課後児童補助員、追加募集)
- 5月 2日(木) ◎教育委員会5月定例会
 - 7日(火) ○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(常法寺職務代理者出席)
 - 8日(水) ○地域学校協働本部会議
 - 第1回社会教育委員会議
 - スポーツ推進委員会議
 - 10日(金) ○第566回湯川村議会臨時会
 - 13日(月) ○市町村教育委員会連絡協議会両沼支会監査(常法寺職務代理者)
 - ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会第1回評議員会
 - 14日(火) ○全国町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会(東京都中央区)
 - ～15日(水)
 - 17日(金) ○第1回会津教育事務所域内市町村教育委員会訪問
 - 18日(土) ◎笈川・勝常両小学校運動会
 - 29日(水) ○教職員人事評価・校長二次面談(笈川小)
 - 30日(木) ○教職員人事評価・校長二次面談(勝常小、湯川中)
 - 31日(金) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会
- 6月 1日(土) ○両沼地区スポーツ推進委員協議会総会
 - 2日(日) ○壮年ソフトボール大会
 - 3日(月) ○村政座談会(王領)
 - 4日(火) ○第1回湯川村いじめ問題対策連絡協議会
 - 村政座談会(水谷地)
 - 5日(水) ○勝常小前期所長訪問
 - 村政座談会(堂畑)
 - 6日(木) ◎第18回総合教育会議
 - ◎教育委員会6月定例会
 - 11日(火) ○議会全員協議会
 - 12日(水) ○笈川小QU研修会
 - 14日(金) ○公共施設調査委員会現地調査
 - 16日(日) ○村民ハイキング
 - 17日(月) ○第1回会津探択地区協議会(教育次長代理出席)
 - 18日(火) ○第567回湯川村6月定例議会(～21日閉会)
 - 湯川中前期所長訪問
 - 24日(月) ○第2回校園長会
 - 学力向上推進会議 第1回全体研修会

- 26日(水) ○第1回湯川村教育支援委員会
- 7月 1日(月) ○社会を明るくする運動街頭指導
- 4日(木) ◎教育委員会7月定例会
- 5日(金) ○勝常小QU研修会
- 8日(月) ○笈川小前期所長訪問
- 9日(火) ○議会全員協議会
- 11日(木) ○湯川中QU研修会
- 15日(月・祝) ○ゆがわ村民芸能発表会
- 16日(火) ○第2回会津採択地区協議会
○青少年育成村民会議総会
- 17日(水) ○第2回文化財保護審議委員会
- 19日(金) ・役場職員給食試食会
※1学期終業式
※7月20日～8月25日、幼・小・中夏季休業
- 22日(月) ○第2回湯川中学校区学校運営協議会
- 23日(火) ◎教委委員会7月臨時会
- 24日(水) ○第20回堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
- 25日(木) ○湯川村特別支援教育研修会
- 26日(金) ○第1回点検・評価有識者会議
- 31日(水) ○小学校のあるべき姿検討委員会 第1回委員会
- 8月 1日(木) ◎教育委員会8月定例会
- 2日(金) ○議会全員協議会
- 7日(水) ○転入教職員等村内研修会
- 9日(金) ○令和5年度決算審査
※8月13日～16日 小・中学校閉庁日
- 15日(木) ◎二十歳のつどい
- 20日(火) ○第3回校園長会
- 26日(月) ※幼・小・中2学期始業式
- 27日(火) ◎令和6年度教育委員・教育長研修会
- 28日(水) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
- 29日(木) ○議会全員協議会
- 9月 2日(月) ○市町村対抗福島県軟式野球大会及びソフトボール大会村旗授与式
- 4日(水) ◎教育委員会9月定例会
- 5日(木) ○第568回9月定例議会開会(～12日閉会)
- 7日(土) ・第2回村連P 資源回収
- 8日(日) ◎第47回村民運動会
- 13日(金) ・交通安全鼓笛パレード
- 15日(日) ・湯川村敬老会
- 16日(月・祝) ○令和7年度新規採用職員二次試験
- 20日(金) ○第2回小学校のあるべき姿検討委員会
- 25日(火) ◎学力向上推進会議第2回全体研修会
- 28日(土) ◎ゆがわ幼稚園運動会
- 30日(月) ○第3回湯川中学校区学校運営協議会(勝常小)
- 10月 2日(水) ・就学時健診
○令和6年度市町村コミュニティ・スクール担当者研修会
- 3日(木) ◎教育委員会10月定例会

- 6日(日)・第17回新米まつり
- 10日(木)○県教組「秋闘キャラバン」教育長訪問
- 11日(金)○湯川村幼児教育研修会
- 12日(土)・第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会 1回戦 vs 川俣町
(相馬光陽ソフトボール場)
◎両小学校学習発表会
- 13日(日)・村民ゲートボール大会
- 15日(火)○児童クラブ・ハロウィン
- 17日(木)○教育事務所公民館訪問
- 18日(金)○第2回両沼地区教育長協議会定例会・研修会(昭和村)
～19日(土)
- 19日(土)◎湯川中学校紫陽祭
- 20日(日)・村民ゴルフ大会
・村民テニス大会
- 23日(水)◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会(三島町)
- 25日(金)◎文化財保護・活用に関する合同研修会
○第2回域内市町村教育委員会教育長会議
- 29日(火)○教育長中間面談
- 30日(水)○第2回教育支援委員会
- 31日(木)・笈川小、勝常小合同小学校マラソン交流大会
・第3回小学校のあるべき姿検討委員会
- 11月 2日(土)○第18回市町村対抗福島県軟式野球大会並びに第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会村旗返還式及び合同報告会
- 3日(日)・産業文化祭
◎第10回湯川村ここがふるさと作文コンクール発表会及び表彰式
- 6日(水)○湯川村文化財保護審議委員会・勝常寺旧境内整備検討委員会合同視察研修会
(南相馬市)
- 7日(木)◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
◎教育委員会11月定例会
- 8日(金)◎市町村教育委員会連絡協議会津ブロック研修会(南会津町)
・令和6年度定期監査
・第2回教頭会
- 10日(日)・文化協会講演会
- 11日(月)○ゆがわ幼稚園職場訪問
- 14日(木)○福島県町村教育長協議会研修大会県南大会(棚倉町)
～15日(金)
- 16日(土)○第36回ふくしま駅伝・希望ふくしま壮行会(白河市)
- 17日(日)○第36回ふくしま駅伝・希望ふくしま解散式(福島市)
- 19日(火)○第2回域内市町村教育委員会訪問
○全会津市町村教育長連絡協議会臨時会
- 20日(水)◎学力向上推進会議第3回全体研修会
- 21日(木)○県教育センター研究発表会
- 22日(金)○第4回校園長会
- 25日(月)○湯川村地域学校保健委員会
○村生徒指導連絡会
- 26日(火)◎湯川村子ども議会

- 27日(水) ○第4回湯川中学校区学校運営協議会(笈川小)
- 28日(木) ○第4回小学校のあるべき姿検討委員会
- 30日(土) ◎ゆがわ幼稚園発表会
- 12月 1日(日) ・勝常寺山門わらじ奉納(教育長職務代理者)
- 3日(火) ○自治功労表彰式
○第2回区長会
○第1回組織打合せ(坂下南小)
- 4日(水) ○議会全員協議会
- 5日(木) ◎第19回総合教育会議
◎教育委員会12月定例会
- 13日(金) ○第569回湯川村議会12月定例会(～18日閉会)
- 20日(金) ○第2回点検・評価有識者会議
- 23日(月) ・幼小中第2学期終業式
・役場職員給食試食会
○第5回小学校のあるべき姿検討委員会
- 24日(火) ・村学習教室「冬期講座」(～26日)
- 26日(木) ○第570回湯川村議会臨時会
○複合施設建設検討委員会
- 27日(金) ○仕事納めの式
- 1月 5日(日) ・新春書き初め大会
- 6日(月) ○仕事始めの式
- 7日(火) ◎新春のつどい ※教育長、教育長職務代理者出席
- 8日(水) ・幼小中第3学期始業式
- 9日(木) ◎教育委員会1月定例会
- 12日(日) ○令和7年消防出初式
- 14日(火) ○交通安全祈願祭(勝常寺)
- 15日(水) ○坂下南小学校放課後児童クラブ視察
- 16日(木) ○第5回校園長会
- 17日(金) ○第2回組織打合せ(坂下南小)
- 21日(火) ・当初予算副村長、総務課長査定(学校教育課)
- 22日(水) ・当初予算副村長、総務課長査定(社会教育課)
- 26日(日) ◎令和6年度湯川村文化財防火訓練
- 30日(木) ○校長期末面談二次評価(湯川中校長)
○第4回湯川村複合施設建設委員会
- 31日(金) ○校長期末面談二次評価(笈川小校長)
○議会全員協議会
- 2月 4日(火) ○校長期末面談二次評価(勝常小校長)
- 5日(水) ○第3回地域学校協働本部会議
- 6日(木) ◎教育委員会2月定例会
- 13日(木) ・第3回教頭会
- 14日(金) ○第3回人事組織打合せ(坂下南小)
- 16日(日) ○令和7年度会計年度任用職員採用試験
○村民バレーボール大会
- 17日(月) ○第5回湯川村中学校区学校運営協議会
- 18日(火) ○第2回いじめ問題対策連絡協議会
・第3回生徒指導連絡会
○令和7年度会計年度任用職員採用試験
- 19日(水) ○第3回社会教育委員会議

- 20日(木) ○第2回学力向上推進会議
○第3回点検・評価有識者会議
- 26日(水) ○臨時校長会
○第3回教育支援委員会
- 28日(金) ◎教育委員会3月定例会
- 3月 4日(火) ○第3回域内教育長会議
○臨時校長会
- 5日(水) ○3月議会定例会(～14日)
- 6日(木) ◎教育委員会3月臨時会
- 13日(木) ◎中学校卒業式
- 15日(土) ○会計年度任用職員(技術補助員【幼稚園】)の採用試験
- 18日(火) ○堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
- 19日(水) ◎幼稚園卒園式
- 21日(金) ◎小学校修卒業式
- 22日(土) ・保育所修了式
- 25日(火) ○第4回域内教育長会議
○臨時校長会
- 27日(木) ◎教職員離任式
◎教育委員会3月臨時会
- 28日(金) ○会計年度任用職員(特別支援アドバイザー)の採用試験
- 31日(月) ○職員退任式

◆ 令和6年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について教育長並びに各担当者から報告しました。また、懸案となっている事項については早めに委員会内で協議を行うことにより適切な対応が取れました。なお、会議の議事録はおおむね遅滞なく整理することができました。
- 会議録を村ホームページに掲載し、インターネットでの公表を開始しました。
- 学校教育課と社会教育課の二課体制となって3年目となり、事務決済が円滑に行われるようになりました。社会教育課は一つの部屋で執務をすることで、連携・協力がより図れるようになりました。
- 11月7日には、「ふくしま教育の日」にあわせ教育委員と点検・評価有識者による教育施設訪問を実施し、所長・園長・校長から運営の現状と課題について話を聞きました。笈川小学校では、地域学校協働活動の授業を見学し、勝常小学校では、授業参観後に給食の試食会を行いました。
- 湯川村総合教育会議は、6月6日に「(1)小学校のあるべき姿について、(2)特別支援教育の推進について、(3)いじめ・不登校対策について」、12月5日に「(1)第6次湯川村振興計画策定に向けた村の教育ビジョン」について、(2)湯川村地域学校協働活動及び湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動状況について」をテーマに2回開催し、村長と議論を交わしました。
- 「小学校のあるべき姿検討委員会」を設置し、本村の児童数の長期的な見通しや学校施設の老朽化等を踏まえながら、子ども達にとってより良い教育環境の整備と多様な教育活動に対応できる村立小学校のあるべき姿、及び将来の学校像等に対する本村の基本的な方針について全村的な視点に立って幅広い見地から検討するため、18名の委員に委嘱しました。小学校のあるべき姿検討委員会では、5回の委員会を開催し、調査及び検討を行い、教育委員会に報告しました。
- 教育委員の研修会については、福島県市町村教育委員会連絡協議会による研修会に参加し、県内他自治体教育委員と教育委員会の活性化について協議することができました。本委員会独自の研修については研修先との日程の調整が取れず実施することができませんでした。
- 中学校に特別支援学級を新設し、教育支援員を1名配置しました。また、両小学校に特別な支援を必要とする児童が在籍しているため、笈川小学校に教育支援員を1名、勝常小学校に教育支援員を2名それぞれ配置しました。
- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、感染対策を講じながら様々な教育活動を実施することができました。引続き、村民すべての命を守ることを最優先に考えながら、「学びの保障」と「活動の確保」に取り組み、保育、学校教育、社会教育、全ての活動を展開していかなければならないと考えております。
- 学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しました。湯川村教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成の取り組みを進めました。
- 保育所や幼稚園では、保育士・幼稚園講師の確保を図るため随時募集を行いましたが応募がなく、慢性的にマンパワー不足の状態となっており、人員確保が大きな課題となっています。
- 保育所の待機児童「0（ゼロ）」と併せ、保護者の子育て支援として、幼稚園の預かり保育や放課後児童クラブを開設しております。多くの幼児、児童が利用していますが、受け入れするための人員の確保が、保育士・幼稚園講師と同様に課題となっています。
- 不登校の児童生徒については、別室登校ができるようになるなど改善傾向のケースがある一方で、担任が家庭訪問をしても本人と会えないといったケースもあります。学校教育アドバイザーや特別

支援アドバイザー、村の保健師の助言を受けたり、「ほっと相談」を活用したりして対応しています。

◆有識者の意見

◎様々な会議等はおおむね予定どおり開催され、自分も参加できた。

◎学校教育課と社会教育課との2課体制になって3年目、自己評価では事務決済の円滑化や連携、協力の強化が図れたとありますが、デメリットは見受けられなかったのでしょうか？組織を2つにする（課を分ける）ということは、よく言うところの縦割り等の弊害はなかったのか気になるころではあります。

◎【ふくしま教育の日】に合わせた教育施設訪問は、事務局でまとめるのは大変かもしれませんが、さらに多くの一般の人にも参加を募ったらいかがでしょうか？私的には可能な限り参加させていただいておりますが毎回興味深い発見があり楽しいです。新しいツール（電子黒板やタブレットなど）を活用しての授業を見学したり、給食をいただくこと、若い先生の授業を見たり、廊下で出会うALTと話をしたり、また、幼児のお昼寝の時間に足音を立てないで歩き小さな声で話す等、子育て時代を思い出すようなほのぼのとした時間を過ごすことは、一般の村民、特に同居する子供や孫が巣立って学校、その他の教育施設との関係性が薄くなってしまった住民にとって、とても貴重で、昔を思い出し、学校への関心、ひいては教育行政への関心も高くなり、地域と連携したオープンマインドな教育施設としての価値の創造にもつながるかと思います。

◎教育委員会の活動は、報告を閲覧すれば良くやっている様ですが、内容について村民に見える活動になっていないように思えます。今後の課題として考えてほしい。

◎中学校の特別支援学級の新設、両小学校の教育支援員の配置は大変良いと感じます。今後も継続した支援をお願いします。

◎「小学校のあるべき姿検討委員会」の設立趣旨や今までの検討事案など、できる範囲でいいので報告してほしい。

◎保、幼、児童クラブの職員の確保は、毎年課題になっているようです。しっかりした対策を検討してほしいです。

【項目別評価】

B	第五次振興計画9年目、後期計画の4年目として「令和6年度教育委員会重点施策」を策定し、新型コロナウイルス感染症の5類感染症の移行から1年が経過したなかで、感染対策を継続しながら村民の生命の安全確保と学びの保障の両立に取り組みました。 教育委員会活動については、本委員会独自の視察研修を実施することはできませんでしたが、コロナ禍以前と同様な活動を行ってきました。また、組織体制の強化と情報の共有を図るために、毎月開催する定例会においては、細かい事項についての報告や協議案件などを提供することに努めました。 また、これまで閲覧により実施していた会議録の公開について、今年度より会議録を村ホームページへ掲載することによりインターネットでの公開を開始し、教委委員会活動の村民への一層の周知を図りました。 学校教育活動では、保幼小中・児童クラブにおいて日々様々な事案が発生しておりますが、まず安全を第一に、子どもファーストで向き合い、保護者へも寄り添った支援活動を行うように、予算確保や指導助言に努めました。 また、湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成の取り組みを進めました。 社会教育活動では、村民スポーツ大会をすべて予定どおり開催することができました。特に、村民運動会については、新たに熱中症対策として、競技数の見直し及び開会式の一部省略による時間の短縮、ミストシャワーの設置及び待機用テントの増設を行い、令和元年度以来5年ぶりに開催することができました。 生涯学習活動については、参加者の減少や固定化を回避するため、年齢制限を撤廃したり、講座名や、内容を変更したりして、多くの方に参加していただける事業展開に努めました。 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの発掘調査の成果を集約し、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料の調査の検討内容を盛り込みながら、「総合調査報告書」作成を進め、また、国や県とともに「史跡」として国指定に向けた協議を進めました。 教育施設の整備では、ゆがわ幼稚園の屋根塗装工事、笈川、勝常両小学校のプール修繕工事、湯川テニスコート照明器具修繕工事など教育環境の安全確保と充実に努めました。 教育委員会と各機関との連携を密にし「チーム湯川」として、スピード感をもった的確に対応するように心掛けながら、村が掲げる「笑顔で学ぶ心豊かな村づくり」に向けて、積極的に事業を推進しました。
---	--

令和6年度の重点施策

1 幼児教育の充実

待機児童ゼロを継続するため、保育士や幼稚園教諭の確保など受入体制の強化・充実に努めます。また、子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、保幼連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づき、家庭教育との連携を密にするとともに保・幼・小の連携を強化し、継続した支援の提供に努めます。また、国の幼児教育・保育の無償化の制度と併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、計画的に施設整備を進めます。保育所においては、玄関ポーチ修繕工事やストーブ交換など施設の改善を行います。また、幼稚園においては、屋根塗装工事、高圧気中開閉器更新工事を行い、よりよい教育環境の確保に努めます。

- ・保育所玄関ポーチ修繕工事費（513千円）、うさぎ組・ひよこ組ストーブ交換（522千円）
- ・保育所備品購入（運動用マット（242千円）、使用済みおむつ用ダストボックス（116千円））
- ・幼稚園屋根塗装工事費（23,003千円）、高圧気中開閉器更新工事（1,672千円）
- ・幼稚園備品購入（食器洗浄機ガスブースター（1,328千円））

2 職員の確保と資質向上

保育所・幼稚園における職員組織体制を強化するため、保育所においては事前に入所予約をとり必要な保育士の人数を把握し確保に努めます。また、幼稚園においても、年々増える園児及び預かり保育申込者へ対応するため、会計年度任用職員を増員します。

幼児の保幼交流、職員の相互研修交流を計画的に実施し、職員の研修体制の強化及び組織の充実と活性化を図ります。

- ・保育所フルタイム保育士11名分、パートタイム保育士3名分の給料（28,539千円）
- ・幼稚園フルタイム幼稚園講師2名分・パートタイム幼稚園講師3名分、預かり保育員7名分の給料（22,307千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

子育て世代包括支援センターと共同連携し、乳幼児健診時における困り感や発達遅延の見られる乳幼児の早期認識に努め、適切な配慮・支援を行います。

さらに、保育所と幼稚園間においては、職員の研修を実施するとともに、子どもやその子の家庭環境などについての情報を共有する機会を設け、スムーズな移行が出来るように努めます。また、保育・授業公開や交流を通し保幼・幼小連携に努めます。

4 子育て支援の拡充

小学生に準じる教育扶助を行うとともに、0歳から2歳の村内保育所に通所される方の保育料の無料化、幼稚園の預かり保育の無償化、第3子以降の幼稚園給食費無償化、小学生の放課後の預かり支援である児童クラブの無償利用など、保護者の就労支援及び経済的負担の軽減を図ります。また、児童クラブにおいて業務支援ICTシステムを導入し、保護者、職員の負担軽減を行います。

- ・幼稚園バス運行2台分の管理委託料（5,472千円）
- ・保育所給食業務委託料（10,072千円）、幼稚園給食業務委託料（9,874千円）
- ・児童クラブ運営事業費（18,039千円うち業務支援ICTシステム関連費用1,406千円）

◆ 令和6年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

1 教育環境の充実

- 湯川村保育所及びゆがわ幼稚園での給食調理業務においては、民間委託により引き続き安全安心な給食の提供に努めました。また、施設整備においても、厨房機器の老朽化に伴う食器洗浄機更新工事、幼稚園屋根塗装工事など施設整備を行い、安全でよりよい教育環境の確保に努めました。
- 子どもたちが自然に英語と触れ合えるようにALTの保育所、幼稚園での活動により、子どもたちとの遊びを通した英語でのふれあいの時間を設けました。

2 職員の確保と資質向上

- 幼稚園の預かり保育においては、年々利用率が高まる傾向が続いておりますが、今年度も希望者全員に対し定期利用及び単発での利用を可能とし保護者のニーズに対応しました。
- 保育所と幼稚園に加え、児童クラブでもICTシステム「コドモン」の活用により、ドキュメンテーションをとおり積極的に保護者との連絡調整やコミュニケーションを図るとともに、職員の資質向上にも取り組みました。
- 教育委員会主催で湯川村幼児教育、特別支援教育研修会や幼保の情報交換会を実施し、幼児教育に関する職員の資質・能力の向上、理解促進を促し、湯川村幼児教育の充実を図るとともに、職員同士の情報交流の場を設置いたしました。また、各施設においては、県で行われている心理カウンセラー派遣事業等を活用し、外部講師による施設内研修を実施しました。
- 感染症防止対策には細心の注意を払っていましたが、保育所ではRSウイルス感染症の蔓延により安全に運営ができないと判断し、6月14日から15日まで0歳児クラス閉鎖の措置をとりました。
- 保育所・幼稚園ともに年度当初から職員不足が発生したため、補充職員の募集を行い、確保ができない期間は、パート職員で対応し運営しました。安定した職員の確保が大きな課題となっております。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 教育支援委員会、乳幼児健診、作業療法士・保育士の資格を要する外部講師と村保健師で実施している「子ども発達育児勉強会」において、住民課（母子保健担当、児童福祉担当）と教育委員会、幼稚園、学校、その他関係機関による情報や知識の共有、適切な支援や環境調整などに連携して取り組みました。また、障がい福祉担当等と連絡を密にして保護者への情報提供等を行い、丁寧かつ正確な対応に努めました。会議の場以外でも、支援を要する乳幼児から児童生徒まで適宜情報交換を行い、各分野一体となって適切な支援を実施しました。

4 子育て支援の拡充

- 子育て支援の一環として、令和6年度より「0歳から2歳の村内保育所に通所される方の保育料の無料化」、「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」や「第3子以降の幼稚園給食費無償化」等の施策を今年度も継続して実施しました。
- 近年増加・多様化している支援を要する子どもに対応するため、特別支援アドバイザーや学校教育アドバイザーと速やかに支援策の協議を行い、適切な指導助言に努めました。また、保幼小中・教育委員会の連携をより密にし、課題改善に向けて取り組みました。
- 幼稚園バス2台を活用して無料送迎を行い、保護者の負担軽減に努めました。
- 放課後児童クラブは、92名の登録があり、ユースピアゆがわの2階の全4部屋を専用部屋として使用し、放課後及び長期休業日に開設しています。また、学校教育アドバイザーや特別支援アドバイザーと協力して、気になる児童や問題行動を起こす児童に対しては、速やかな対応を心掛けました。

小学校との連絡や支援員同士の情報交換なども密にすることができました。支援員については、募集を継続することで人員を確保し安定した運営をするように努め、働く保護者の支援、子どもたちの安全な居場所の確保に努めています。

○ユースピアゆがわに防犯カメラを設置し、防犯体制の向上に努めました。

●こども家庭センターの設置等国の子育て支援の強化の施策や近年の核家族化に伴う保育ニーズの変化に対して、住民課（児童福祉担当、母子保健担当）との協議を早急に進めていく必要があります。

●下校時の対応（児童クラブへの登所）や、支援が必要な児童への対応など、まだ解決できていない課題も多々あるため引き続き検討する必要があります。

◆有識者の意見

◎保幼小の連携強化に加え、子供１人１人の特性に合わせた教育方法が必要な時代だと思われます。

◎職員不足ですと一人あたりの見る子供の人数が多くなり、負担が大きくなると思います。職員の負担軽減のためにも、適正な人数の確保をお願いします。

◎保育料の無料化、預かり保育の無料化など、子育て世代の経費負担の軽減がなされたこと、有難く思います。

◎毎年記載される【ゆがわっ子育成プラン】について何かの機会に具体的に簡単に説明していただきたく思います。

◎これも毎年のことですが、安定したスタッフの確保が困難ということをききます。抜本的な改革をお願い致します。

◎気候の変動や、感染症の拡大、また、増加、多様化していると報告のあった支援を要する子供への対応など、子供、幼児を取りまく様々な環境の変化に速やかに柔軟に対応していただいている様子で頭が下がります。

【項目別評価】

B	保育所、幼稚園の施設整備として、保育所では玄関ポーチ修繕工事、幼稚園では屋根塗装工事を実施しました。 保育所、幼稚園では、登降園管理等の業務支援 ICT システムの運用により、保護者への連絡、出欠確認・登退所記録などの子どもの安全確認を行うとともに、子どもたちの様子を写真や動画で配信するなど、保護者との連携強化を図っております。今年度は、児童クラブにおいても同様の業務支援 ICT システムを導入し、子育て環境の充実に努めました。 さらに、子育て支援の一環として、今年度より「0歳から2歳の村内保育所に通所される方の保育料の無料化」を実施し、継続して「預かり保育料及び幼稚園給食費の減免」や「第3子以降の幼稚園給食費無償化」を実施しました。 また、入園・入所希望者数を事前に把握することにより、必要な職員の確保に努めましたが、全国的に保育士、幼稚園教諭の人手不足が叫ばれる中、本村においても、安定した職員の確保が大きな課題となりました。限られた人員体制の中、職員それぞれが子どもたち一人一人と真摯に向き合い、きめこまやかな教育・保育に取り組みました。 保育所、幼稚園、学校、教育委員会、福祉等の関係機関が一体となり、情報や知識の共有、適切な支援や学びの場の検討など課題解決に取り組むとともに、丁寧かつ正確な保護者への対応に努めました。 また、発達がゆっくりな児童や得意・苦手のある児童、それぞれの個性を受け止めながら、施設内での連携はもちろん幼・保・小・中・教育委員会等が連携して具体的な支援について検討しました。 幼稚園では、多くの利用希望がある預かり保育につきましても、今年度も希望児童全員の受け入れを実現しました。保育所、幼稚園預かり保育、児童クラブを平日・土曜日・長期休業中に開所することで、子育て支援の充実に努めました。 児童クラブでは、放課後や長期休業中、学校休業中（振替休業日）においても開設し、子どもたちの居場所づくりに努めました。今後も児童クラブは一定数の児童が利用されると予想しておりますので、児童及び保護者との運営ルールの共有等により、より良く児童クラブを利用できるように努めてまいります。
---	---

2 学校教育の充実

小中学校に於ける新学習指導要領の本格的な実施にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。道徳・特別支援教育の充実をはじめ、1人一台のタブレット支給によるICT教育の更なる充実と15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づいた小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を図ります。また、ALT2名体制による外国語（英語）教育の充実を図り幼児児童生徒の確かな英語力向上に努めます。

WEBQ-UとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ、不登校」の未然防止に努めます。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

新学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動、英語科授業の充実を図るため、保幼小中へ2名のALTを配置し効果的な活用を推進します。また、英語力強化の一環として、小中学生全員の英検受験料を助成します。一方、子どもたちのいじめや不登校の発生を防止するため、生徒一人一人のコミュニケーション能力を高める活動を展開します。また、子育て支援施策として、湯川村立小中学校の給食費の無償化を行っています。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（7,904千円）
- ・小中学生への英語検定受験手数料の助成（小学校：118千円、中学校：287千円）
- ・スキルアップ活動事業（200千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともに、スクールサポーターを配置し学習力の向上を図ります。

学校教育アドバイザー並びに特別支援アドバイザーを本年も配置し、学校への指導・助言や地域との連携強化と小中学校における特別支援教育の充実を図ります。また、令和6年度から図書支援員1名を配置し、幼稚園、小中学校での子どもたちの読書活動の推進を図ります。

- ・スクールサポーター学習支援事業（495千円）、
- ・教育支援員4名配置事業（7,603千円）
- ・学校教育アドバイザー配置事業（3,119千円）、
- ・特別支援アドバイザー配置事業（2,011千円）
- ・図書支援員配置事業（1,583千円）

3 教育環境の整備

1人1台末端と学校情報通信ネットワーク環境を活用し、多様な子供たち一人一人に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の推進を図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。また、笈川・勝常小学校のプール修繕工事等を行い、学校施設の改善を行います。

- ・タブレットアプリ使用料（笈小：431千円、勝小：420千円、湯中：449千円）
- ・小中学校パソコンリース料（8,304千円）
- ・笈川小学校プール修繕工事（30,565千円）
- ・勝常小学校プール修繕工事（28,786千円）
- ・中体連等選手派遣費（4,327千円）

◆ 令和6年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

1 教育内容の充実

- 小学校の外国語活動や外国語科授業の充実を図るため、A L T 2名体制によりA L T 1名を小学校、もう1名を中学校に配置しました。また、中学校のA L T 1名は保育所と幼稚園にも出向き、子どもたちと一緒に活動することで、小学1年生時の英語力に繋げる、幼児期から英語に触れる機会や英語での活動を楽しむ時間の工夫に努めました。
- 小学校5、6年生、中学校生徒全員に英語検定が受検できるように検定料の助成を行いました。中学生の今年度の受験者数については、昨年同様106.5%（のべ人数）の生徒が受験しました。中学3年生においては、3級以上の取得率は37.5%と昨年度と比較しやや上昇しましたが、目標の60%には到達しませんでした。しかし、小学生において4級2名、5級3名が取得しています。
- 夏期・冬期休業中、中学3年生を対象に学力向上を目的とした公営塾「湯川村学習教室」を開催し、また、春期休業中、小学6年生・中学2年生を対象に公営塾「湯川村学習教室」を開催しました。
- 今年度2回『湯川村いじめ問題対策協議会』を開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。
- 令和6年度より、村内の小中学校に通う学校給食費を無償化することで、近年の物価上昇に対し、子育て世代の経済負担の軽減を図りました。
- 全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校の国語は全国平均を上回りましたが、小学校の算数は全国と同程度、中学校の数学は全国平均を下回る結果となりました。

2 教職員の資質向上

- 学校教育アドバイザーを配置し、各学校における専門的な指導助言や児童生徒の学力全般に係る調査分析等を行いました。また、加えて、各小中学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を予防するため、子どもたちや教職員への支援、指導を行い資質向上に努めました。
- 特別支援アドバイザーを配置し、特別支援学級担任への指導助言をはじめ、両小学校に配置している教育支援員の指導や支援の必要な児童生徒の保護者へのアドバイスを行いました。
- 今年度、村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するため、各学校で研修や協議を行い資質向上に努めました。
- 今年度は、特別支援教育研修会とICT研修会を同日に開催したり、幼小・小中の情報交換会を行いました。学校教育の資質・能力の向上、理解促進を促し、学校教育の充実を図るとともに、職員同士の情報交流の場を提供いたしました。
- 不登校や登校渋りの児童生徒が減少し、復帰傾向の児童生徒も増えてきました。しかし、不登校状態が長期化する傾向にある児童生徒も複数名おり、改善には時間を要している現状ではありますが、学校・保護者・教育委員会、県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、村の保健センターと連携協力して対応しております。

3 教育環境の整備

- 小中学校のICT環境整備については、GIGAスクールで導入したタブレット端末、大型モニターの活用を図るとともに、授業支援アプリやAIドリルアプリの活用を図りました。また、タブレットの持ち帰りやオンライン授業など、様々な活用方法に向けて取り組んでおります。
- 図書支援員を配置したことにより、図書館環境の整備が進んだことや図書に対する関心が高まったことで、読書量が増加した学年が多くなりました。
- 笈川小学校、勝常小学校プールの全面的な修繕工事を実施し、教育環境を大きく改善することができました。

◆有識者の意見

◎語学は日常的に使わないと上達が難しいと思っています。もっと、ALT の先生と授業以外の活動でも英語で接する機会があればと思います。

◎ALT の活躍がもたらす成果をどこに置くのか、一般的には他国の言語、文化を理解し、臆することなく外国語によるコミュニケーションがとれる児童生徒を育成するとあるようですが、臆することなく、という言葉に注目し、様々なアクティビティーを通じて自分の耳も口も、そして相手の持つ日本人とは異なる感性、雰囲気にも慣らすというような、極端でもオリジナリティーあふれる湯川モデルのようなものがあっても良いのかなと思います。

◎公営塾「湯川村学習教室」の参加者数はどのくらいだったのでしょうか？数値をもとに総括する必要があると考えます。

◎いじめ、不登校については家庭にも問題があると思いますが、子供達は繊細であり、先生方の一言できずついた例もあります。先生全員が、同じ指導は出来ないと思いますが、子供の視線に下げて本音で話せる指導に努めてほしい。

◎子供達の学力は向上しているので、より一層先生方に頑張ってほしい。

◎公営塾は今後も継続していただきたいです。

【項目別評価】

B	教育内容の充実については、全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校の国語は全国平均を上回りましたが、小学校の算数は全国と同程度、中学校の数学は全国平均を下回る結果となりました。この結果を検証し、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てます。 村学力向上推進委員会では、幼小中の連携教育を進めるため「主体的・対話的で深い学び」に基づく指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するため、各小中学校で研修や協議を行い資質向上に努めました。 英語については、ALT 2名体制での外国語活動や英語科授業を行い、英語力の向上に努めました。また、ALT 1名が保育所と幼稚園にも訪問し、幼児期から英語に触れる機会を設けました。 中学校の英語教育の一環として全生徒への英語検定料の助成を実施しましたが、今年度の中学3年生の3級以上取得率は37.5%と、昨年度と比較しやや上昇しました。次年度以降も事業を継続し、取得率60%の目標達成に努めていきます。 「いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、児童生徒のいじめ問題に対する事案や防止策等の情報交換を行い、関係機関における共通理解と連携強化を図りました。 教職員の資質向上については、幼小中の連携教育を進めるため、学校間の連携をとり研修や協議を重ねました。今年度は、特別支援教育研修会とICT研修会を同日に開催し、幼小・小中の情報交換会を行いました。教員の資質・能力の向上、理解促進を促し、学校教育の充実を図るとともに、職員同士の情報交流の場を提供いたしました。 学校教育アドバイザーの配置により、各学校における専門的な指導助言、児童生徒の学力調査全般に係る調査分析等に加えて、各学校での子どもたちのいじめや不登校の発生を予防するための授業や、教職員対象の研修会や講演会を行いました。 特別支援教育については、中学校への特別支援学級の設置を行いました。また、教育支援員を配置して対象児童生徒の支援にあたりるとともに、特別支援アドバイザーを配置して各学校の特別支援教育の指導助言の充実に努めました。 今年度より、湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力による学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る取り組みを進めました。 教育環境の整備については、笈川小学校、勝常小学校プールの全面的な修繕工事を実施し、老朽化した施設の大きな改善を図りました。 児童・生徒の教育環境を最優先に考え、小中学校の施設、設備について、村当局と協議検討を重ね、修繕等を進めてまいります。
---	---

3 社会教育、芸術・文化活動の推進

心豊かで潤いのある生活を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、村民だれもが自主的に学習できる環境づくりを目指すとともに村民の多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの研究・開発に努めます。特に昨年度から実施している地域学校協働活動事業の内容の充実を図るとともに、令和6年度から活動する学校運営協議会との連携を図ります。

伝統芸能をはじめ、村民の芸術文化活動の振興を図り、文化関係団体や人材の育成強化を支援するとともに、発表の機会の確保に努めます。また、自主活動グループや各種文化団体、学習団体の育成支援に努めます。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設について、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した複合施設建設について具体的に進めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

社会教育・生涯学習講座・教室の見直しを行い、社会教育主事と連携を図りながら事業の展開に努めます。また、住民一人ひとりが自分にあった学習活動に参加できるよう学習プログラムの作成に努めます。さらには、コロナ禍以降活動が停滞している集落公民館活動の活性化を図られるよう支援します。

- ・社会教育主事配置（2，966千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（786千円）
- ・地域学校協働本部事業（307千円）

2 伝統・芸術文化の振興

県重要文化財である勝常念佛踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援します。湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度については、広報誌への掲載など広く周知活動を行います。

- ・文化・体育振興基金事業助成金（600千円）

3 人材及び団体の育成

各種団体の活動内容等を広報又はチラシ等で紹介し、新規加入者の獲得に努めます。また、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりに努めます。

村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図ります。職員の資質向上のため社会教育主事と連携しながら事業展開を図ります。

4 生涯学習施設の整備

利用者が公民館やユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めながら、両施設の複合化に向けた建設計画を定めます。また、施設周辺環境美化活動を行うとともに公民館ロビーや廊下への作品展示を実施し、村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させます。新たな図書を購入し、利用者の増加を図ります。

- ・図書購入費（200千円）
- ・基本計画策定業務委託料（4，498千円）

◆ 令和6年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 生涯学習講座では、昨年度新規事業で開設した「健康マージャン教室」が好評であったため、今年度も継続事業として実施しました。新たな参加者もあり昨年度同様、充実した講座となりました。また、ほかの講座では、参加者増を促進するため、昨年度までの年齢制限を撤廃し、減少化を図りました。（シニアマナビスゆがわ：65歳以上⇒マナビスゆがわ：年齢制限撤廃）住民が参加しやすい、見やすいチラシ作りということでは、各世帯に配布の「まなびの窓」を冊子にし、更には事業内容や日時等を明記して参加しやすいチラシづくりに努めるとともに、参加希望者が来庁せずとも申込みができるよう、QRコードを読み取っての申込みも可能とする体制を整えました。
- 「青少年教育」・《ゆがわっ子元気塾》を、夏・冬の2回実施しました。夏は、小学3年生～6年生を対象にした講座を実施し、16名の参加者がありました。猪苗代町を訪ね、偉人の生き方を学んだり、座禅や乗船体験をしたり、1日有意義な時間を過ごすことができました。
- 一方で、冬の事業として小学1年生～6年生の親子を対象とした「親子スケート教室」を企画しましたが、3組のみの参加にとどまりました。
- 若い方の講座への関心や、多数参加いただくことを目的とした「楽しくクッキング講座」では、事業内容や名称を変更（郷土料理に親しむ⇒楽しくクッキング）し、休日による事業展開を図りましたが、参加者増へ結びつけることはできませんでした。
- 各種講座の内容を広く周知するため「社会教育だより」を発行し、活動内容のPRに努めました。

2 伝統・芸術文化の振興

- 日ごろ練習されている団体の発表会への意欲の向上と、団体間による交流を図るため「村民芸能発表会」を開催しました。また、村内在住の芸達者の方に出演いただき、大勢の方がご来場されました。
- 村産業文化祭での文化協会加盟団体や個人作品の展示については、今年度は、参加者は少なかったものの、文化祭開催前に小学生による「フラワーアレンジメント教室」を実施し、完成した作品を即時会場にて展示する、という新たな取組みにも努めました。また、園児や児童・湯川中学校生徒の作品を出展していただき、多数の方に鑑賞していただくことができました。
- 湯川村文化、体育振興基金事業の激励金助成金制度について、広報誌へ掲載し広く周知することができました。

3 人材及び団体の育成

- 各種団体の活動内容等の紹介と新規加入者の取得のため、「社会教育だより」の中で周知し、新規加入者獲得に努めました。
- 昨年度に地域学校協働本部を立ち上げたことに伴い、村内小中学校、地域の高齢者、団体が連携・協働して地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動がそれぞれ各校・幼稚園で実施できました。今後も活動内容の充実に努めます。

4 生涯学習施設の整備

- 公民館及びユースピアゆがわを安心して快適に利用できるよう、定期的な点検と施設機能の整備に努めました。複合施設の建設関係では、基本計画策定のための業務を委託しました。
- 村民や訪問者の憩いの場としての機能を充実させるため、公民館ロビーに展示スペースを設置し、各種団体の作品を展示しました。

◆有識者の意見

◎なかなか村の芸術・文化活動にふれる事が少ないのですが、文化祭などで見る事の出来るのはすばらしいと思います。

◎全般的に言えることですが、活動を担う会員の高齢化と、その事業を引き継ぐその下の年代（50代、60代）の参画の少なさが問題かと思えます。

◎学校協働活動を通じて生徒との触れ合いはとても好評です。拡充を希望します。

◎生涯学習を楽しむ各団体同士の連携、学校教育の現場との連携、他地域の同じ目的で活動する団体との連携など、相互理解と協力を一層深めていていただきたいと思えます」

◎「まなびの窓」や「社会教育だより」など、広報活動が活発に行われ良かったと思えます。興味はあるけど…、と参加をためらう声も聞きます。体験会などがあると参加しやすくなるかと思いました。

【項目別評価】

B	1 社会教育・生涯学習活動の推進 社会教育・生涯学習活動の推進については、参加者の減少や固定化を回避するため、年齢制限を撤廃した講座や参加しやすいよう講座名、内容を変更した講座もあり、多くの方に参加していただける事業展開に努めました。社会教育・生涯学習活動内容を記載した「まなびの窓」(各世帯に配付)では、今年度も事業内容や開催日時等を明記した冊子を配付し、住民が参加しやすいチラシを作成しました。また、参加者の利便性を図るための申し込み方法として、従来の申込みのほかに昨年度から追加したQRコードでの申し込みでは、昨年度よりも6名多い13名でした。(QRコードによる申込の割合は全体の21%) 若い世代に社会教育や生涯学習活動への参加と関心を高めていただくため、休日による事業を試みましたが、参加者増へと繋げることはできませんでした。各講座において、アンケート調査を実施しましたので、結果を十分に精査し次年度に活かせる魅力ある事業を実施したいと考えております。 青少年を対象とした「ゆがわっ子元気塾」は、夏休み、冬休み前の2回実施しました。夏休みは小学3年生から6年生を対象に16名の参加者がありました。猪苗代町の偉人について学び、座禅や乗船体験の活動を行いました。冬は、小学1年生～6年生を対象に親子スケート教室を企画しましたが、3世帯の参加でした。特に冬に行う青少年教室の参加者が少ないことも課題の一つではありますが、青少年教室を含め、今後も各種講座の内容や社会教育活動を広く周知するため、「社会教育だより」を発行すると共に村民に興味関心を持っていただける講座の企画立案に努めてまいります。 2 伝統・芸能文化の振興 伝統・芸術文化の振興においては、「村民芸能発表会」を実施しました。日ごろ練習されている各団体の発表会への意欲向上と団体間による交流を図ることができ、参加者から好評を得ることができました。 村産業文化祭では、新たに3名の方に展示していただくことができ、作品展示内容の充実と人材発掘に努めました。また、今年度は、文化祭開催前に小学生を対象に「フラワーアレンジメント教室」を実施し、完成した作品を即時会場に展示するという新たな取組も行いました。 3 人材及び団体の育成 今年で2年目となる地域学校協働活動では、今年度は中学校においても地域と学校との連携活動が実施され、村内小中学校、幼稚園のすべての施設において活動することができました。また、新たな団体にも参加していただき、地域学校協働活動の体制がさらに構築されつつあります。有識者の意見にもありますように、今後とも活動内容の充実に努めるとともに活動が定着できるよう各学校等への推進に努めます。 4 生涯学習施設の整備 生涯学習施設の整備では、施設の老朽化が進む中で、住民が安全で安心して利用していただくため、定期点検と施設機能の整備に努めました。 公共施設の老朽化等に伴う複合施設の建設については、令和6年度基本計画を策定しました。今後は住民への十分な説明を行いながら、基本及び実施計画をもとに本格的に建設に向けての取組みを進めます。
---	--

4 文化財の保護と活用

平成 22 年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約し、勝常寺を中心とした堂後遺跡の歴史的変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づけるため、「総合調査報告書」の作成を主体とした第 3 期調査を一層推進します。

また、他市町村や村内団体、学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開することにより、村民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財の防災への取り組みを通し、文化財の保護・管理の強化に努めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第 3 期調査の 5 年目となります。堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会の指導に基づき、これまでの埋蔵文化財の調査成果、そして建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料で得られた成果をまとめ、「総合調査報告書」の作成を主体とした事業を実施してまいります。

村文化財保護審議委員による「文化財パトロール」は、文化財の保全・管理が円滑に行われるよう、地域住民の協力のもと実施します。あわせて指定候補文化財の所在確認調査を行い、さらなる文化財の保護に努めます。

また、地域の消防団と連携しながら、指定文化財の防火・防災に対する取り組みを検討し、住民の防災意識の高揚に努めます。

- ・ 堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（8, 629 千円）
- ・ 村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（3, 384 千円）

2 文化遺産の活用

引き続き、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の調査成果や薬師堂修理事業を通して得られた成果を、勝常寺と共有しながら、できるだけ多くの方に勝常寺の魅力を知ってもらえるように努めます。

あわせて、勝常寺をはじめ、地元集落の理解と協力を得ながら、多くの村民が“村の宝、国の宝”を身近に感じられるように努めます。

3 関係機関や地元住民との連携

地域と学校の連携・協働事業の一環として、地域の歴史や文化といった素材データを教材として提供、先生と協働・連携しながら学習の機会を広げます。

また、学校教育での郷土教育を助長するため、村にある遺跡や文化財をわかりやすく解説し、湯川村の魅力を学習にいかせるよう支援・協力を進めます。

こうした各種事業を通じて、生涯学習における地域文化活動を啓発し、地域住民の方との連携を一層図ります。

◆ 令和6年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

1 文化遺産の保護

- 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第3期調査の5年目となりました。今年度は、「総合調査報告書」を作成するため、これまでの発掘調査の成果を集約し、報告書原稿の作成や割付作業を行っております。引き続き図版及びデータの校正作業も行いながら進めております。原稿の精査も併せて行っていることから、検討する課題が山積しております。そのため報告書作成作業の進捗は格段の進展を見せてはおりませんが、調査指導委員会のご指導のもとさらに検討を重ね、「総合調査報告書」の刊行に向けて、内容の充実に努めてまいります。
- 今年度の文化財パトロールは、浜崎遍照寺の「大日如来三尊像」の状況確認を行うとともに「馬頭観音坐像」など未指定文化財である仏像や、境内の石碑・墓石の所在確認に関して、文化財保護審議員とともにパトロールを実施しました。また、浜崎城跡内で実施していた開発に伴う試掘調査を視察しました。
- 昨年度の浜崎遍照寺に引き続き、中ノ目の観音寺にて文化財防火訓練を行いました。今後も消防団と協議しながら、文化財を災害から守るための有効な措置を講じていきます。

2 文化遺産の活用

- 本年度は、学校との連携事業及び地域住民との活用事業ができませんでした。学校との連携事業については学校へのアプローチ方法を検討し、湯川村の魅力を学習に活かせるよう、学校の先生と協働・連携しながら、地域と学校の連携・協働事業の一環として進めてまいります。活用事業については、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査の成果をまとめたうえで注力してまいります。

3 関係機関や地元住民との連携

- 「第74回社会を明るくする運動両沼地区研究集会」にて、近隣町村の方々に湯川村の歴史について学芸員による解説を行いました。今後も湯川村の歴史・文化の発信に努めながら、地域の活動を支援してまいります。

◆有識者の意見

◎消防団として、数回防災訓練に参加していますが、欠員がでていたり、日中は仕事でかけつけることが難しかったり消防団中心では難しくなっていると思います。

◎数多くの文化財、歴史遺産を有する湯川村の中でも、村の宝、米と文化の村の象徴としての勝常寺をどうアピールし活用するか（言葉が悪いかもしれませんが・・・）に尽きるかと思います。行政機関、教育機関との連携が大切な言うまでもありませんが、仏像や寺社の建築物、時代を切り開いたヒーローとして徳一を語る著名な歴女などの表現を聞いてみたいと思います。その時代の前後の出来事、地域と人物をつなぐストーリー性を持たせることにもつながりますが、新しい切り口で魅力ある活動になることを望みます。

◎文化財防火訓練の実施は重要と考えますが、1月の寒い時期でなくても良いのではないかと（団員からの意見もあります）

◎勝常寺だけでなく、村の文化財についてもっとPRしてほしいです。

【項目別評価】

B	今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、「総合調査報告書」の作成に向けた第3期調査の5年度にあたります。本年度は、これまでの発掘調査の成果を集約し、建造物・仏像をはじめとする美術工芸品、近世の文献資料の調査の検討内容を盛り込みながら、「総合調査報告書」作成の最終段階へと入ってきております。また、国や県とともに「史跡」として国指定に向けた協議を進めております。 文化財保護事業として、村にある指定文化財を適切に保護管理するため、村文化財保護審議委員会による文化財パトロールを実施しました。今年度は主に浜崎城跡の試掘調査や遍照寺の文化財のパトロールを所有者への聞き取りを行いながら実施しました。今後とも所有者への支援協力に努め、国・県の助言をもとに協議を進めています。 また、文化財防火訓練に関しては、郷土の文化財を災害から守るための意識高揚を図るとともに、今後も消防団と協議しながら万一に備えた防火体制の確立に努めます。 普及事業として、社会教育事業での「まなびの窓」での講座や、団体への支援協力の中で本村の文化財を紹介しました。今後、堂後遺跡及び勝常寺旧境内の総合的な調査を基軸に、さらなる調査・研究を進め、村内の文化財保護の高揚につなげます。また、関係機関・団体との調整をはかりながら、湯川村の文化財を知るための事業を展開し、住民のニーズに対応した取り組みの実施に努めます。
---	--

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民が年齢、体力、趣味や目的に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう生涯スポーツ事業の推進を図るため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村スポーツ協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、参加するチームや選手の育成強化を図るとともに、村民へのスポーツ普及と拡大を兼ねて今年度も参加し、さらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるように努めます。また、ニュースポーツの普及など個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、計画的にスポーツ施設の改修整備を進め、安全・安心して使用していただけるように努めます。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ大会・教室の事業内容の再検討を進めるとともに、ニュースポーツの啓発など村民のニーズにあった事業展開に努めます。

特に、過去5年間開催できなかった村民運動会の競技内容を見直し、参加者増加を図ります。また、市町村対抗のスポーツ大会の支援を行うとともに、高齢者スポーツの奨励や自発的・自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援と啓発を図ります。

- ・第46回村民運動会開催委託料（800千円）
- ・第18回市町村対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（750千円）
- ・ふくしま駅伝「希望ふくしま」チーム負担金（500千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

スポーツ協会指導者養成事業を通じて、各活動種目における審判資格の取得やスポーツ少年団スタートコーチ研修への参加を一層推進します。

また、激励金交付事業や活動助成金の支援を継続して行い、体育協会加盟団体の育成に努めます。

- ・村スポーツ協会補助金（1,800千円）
- ・スポーツ推進委員報酬（352千円）
- ・社会体育推進員謝礼（589千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ施設の安全点検を強化し、利用者が安心安全に活動できるよう計画的な整備改修に努めます。

- ・体育館修繕工事設計委託料（1,798千円）
- ・テニスコート修繕工事設計委託料（1,401千円）
- ・テニスコート修繕工事監理業務委託料（1,598千円）
- ・テニスコート照明器具修繕工事請負費（23,254千円）

◆ 令和 6 年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

○市町村対抗の各スポーツ大会に参加しました。

第 18 回市町村対抗福島県軟式野球大会では、一回戦で葛尾村を破り二回戦に進みましたが新地町に敗れ敗退、第 11 回市町村対抗福島県ソフトボール大会では、川俣町を破り二回戦に進みましたが福島市に敗れ敗退となりました。

また、第 36 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（通称、ふくしま駅伝）に「希望ふくしまチーム」として 12 回連続 12 回目の出場を果たしました。湯川村からは 5 名（内 1 名補欠）がエントリーし 4 名の選手がそれぞれの区間でタスキをつなぎました。

○各村民スポーツ大会は、多数の村民参加のもと大きなけがもなく開催することができました。また、2 月に村民バレーボール大会、3 月にニュースポーツ体験会を行い、気軽にスポーツに親しめる機会を設けてまいります。

○村民運動会については、台風 10 号の影響を考慮し 1 週間延期となりましたが、前回開催（令和元年度）から 5 年ぶりの開催となりました。

今年度は、競技数の見直し及び開会式の一部省略による時間の短縮を行った他、ミストシャワーの設置や選手待機スペースへのテントの設置を行い、熱中症への対策を強化しました。

次年度についても対策の見直しを行い、継続的な運動会の開催方法を検討してまいります。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

○スポーツ少年団指導者資格の研修会や各種スポーツ資格講習会への積極的な受講を促すことで、各団体の育成に努めました。また、新たにスポーツ指導者を対象とした救急救命講習会を実施し AED の使用方法等の再確認を行いました。

●スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団の指導者会員・団員数の減少が課題となっています。今後効果的な人員確保の方法を検討してまいります。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

○今年度は各施設の老朽化した設備の小規模な改修等の他、テニスコートの照明器具等の改修及び体育館ロビー照明の改修を行い、施設の利便性・安全性の保全に努めました。

○全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検を行うことで修繕箇所に優先順序を設定し、計画的な施設整備に努めます。

◆有識者の意見

◎子供たちの選択肢を増やすためにも、周囲の市町村との連携も必要かと思われます。

◎夏に村民ハイキングに参加しましたが、村民との交流も深められいい活動だと思います。

◎村主催のスポーツ系イベントに関しては、酷暑、天候不順などの条件や他の村のイベントとの日程調整などの厳しさなど、運営側の苦労が理解できます。新しい住宅団地の住民との連携や親睦のためにも、工夫しながら継続していただきたいと思います。

また、e スポーツなど、新しいジャンルのスポーツを楽しむグループも村内に生まれてきています。柔軟な対応でサポートしていただきたいと思います。

◎テニスコート使用料の改善が必要な時期と考えます。村内利用者については変更しなくても良いと考えますが、他市町村利用者については、コート・照明等改善に費用がかかっているわけで、2倍程度のアップが妥当かと考えます。

◎今年度は、村民運動会が開催されてよかったです。

【項目別評価】

B	村民スポーツ大会及び村民ハイキングについては、全てを予定通りに開催し、村民のスポーツ・レクリエーション振興を推進することができました。村民運動会については、新たに熱中症対策として、競技数の見直し及び開会式の一部省略による時間の短縮、ミストシャワーの設置及び待機用テントの増設を行い、令和元年度以来5年ぶりに開催することができました。次年度以降についても、継続的な開催に向けて参加者の安全に配慮した開催方法等の検討を進めてまいります。一方で、ジュニアスキーレッスンについては、参加申し込みが少数であった為中止としました。 今年度も各市町村対抗スポーツ大会（野球・ソフトボール・ふくしま駅伝）に出場する各チーム・選手への支援を継続して行いました。野球・ソフトボールについては、共に初戦を突破し2回戦進出を果たし、ふくしま駅伝については、本村から5名の選手（内1名補欠）がエントリーし、52チーム中34位という成績を収めました。 村スポーツ推進委員会については、上位団体である会津地域及び両沼地域のスポーツ推進委員協議会主催の研修会等に積極的に参加しており、村内スポーツの普及推進に向け、委員個々の資質向上に努めています。また、3月には昨年同様、村民を対象としたニュースポーツ体験会を開催し、地域へのニュースポーツの普及啓発をすることができました。 スポーツ協会加盟団体については、昨年度末をもって活動を中止とした団体があったため、現在18団体の加盟となっています。高齢化等による会員数の減少が最大の課題となっていますので、各団体と連携を密にしながら活動継続の為の支援策についてどのような方法が良いのか団体と検討・実施してまいります。 スポーツ少年団については、活動中の不測の事態に備え、新たに救急救命講習会を実施し、AEDの使用方法や心肺蘇生法の再確認を行いました。現状の課題として団員数の減少が目立っており、活動休止となっている団体もありますので、活動内容の周知の強化を図る等、新規団員の募集に向けた具体的な取り組みを検討・実施してまいります。 体育施設については、テニスコートにおいて照明器具修繕工事を行いLED照明への更新を行いました。その他の体育施設についても、老朽化している備品の更新及び施設敷地内の樹木伐採等を行い、計画的に施設修繕・維持に努めました。全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的に点検等を行い、今後も安全に施設をご利用いただくため、計画的に修繕工事を実施してまいります。
---	--

IV 資料

○湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

平成 25 年 3 月 6 日教育委員会告示第 1 号

改正

平成 27 年 2 月 23 日教委告示第 2 号

令和 2 年 3 月 30 日教委告示第 4 号

令和 5 年 4 月 1 日教委告示第 3 号

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第 2 条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第 3 条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第 5 条 教育委員会は、地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(報酬)

第 6 条 教育に関し学識経験を有する者が会議等に参加した場合は、湯川村特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 32 年 5 月 27 日条例第 21 号）に定める報酬を支給する。

(村民の意見及びその反映等)

第 7 条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第 8 条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第 9 条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 25 年 3 月 6 日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成 21 年教育委員会告示第 1 号）は廃止する。

附 則（平成 27 年 2 月 23 日教委告示第 2 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日教委告示第 4 号）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 4 月 1 日教委告示第 3 号）

この要綱は、公布の日から施行する。